

BB.excite 光 10G 専用レンタルルータ未返却時に請求する損害金

2026 年 8 月 27 日

BB.excite 光 10G 専用レンタルサービスを解約された場合、当社より貸与している BB.excite 光 10G 専用レンタルルータをご返却いただく必要がございます。

※ただし、BB.excite 光 10G 専用レンタルサービス利用約款第 8 条に基づき所有権が移転した機器については返却不要です。

※工事日の変更（延期）に伴いお申込みの取消し又はご契約の解約をされる場合も、ご返却いただく必要がございます。

お客様の責めに帰すべき事由により、BB.excite 光 10G 専用レンタルルータを紛失した場合、又は当社の責めに帰すべき事由によらず、当社が指定する期限までに BB.excite 光 10G 専用レンタルルータの返却がなかった場合若しくは当社が指定する方法に従わなかったことにより BB.excite 光 10G 専用レンタルルータの受領若しくはお客様との照合を合理的に行うことができない場合、下記金額の損害金を請求いたします。

対象となるお客様

BB.excite 光 10G 専用レンタルサービスをご契約しているお客様（BB.excite 光 10G 専用レンタルサービスに係る利用約款第 8 条に基づき所有権が移転した機器を除きます） ※

※ 工事手配手続完了後に郵送する「BB.excite 光 10G 契約のご案内」の「■BB.excite 光 10G 有料レンタル機器契約情報」にて、BB.excite 光 10G 専用レンタルルータ「レンタルあり」と記載されたお客様が対象です。

損害金額一覧

対象のレンタル機器	金額（不課税）
BB.excite 光 10G 専用レンタルルータ	81,600 円

本損害金は、ご利用期間の長短にかかわらず、代替機器の再調達費用相当額として設定しているものであり、ご利用期間に応じた減価分を示すものではありません。

損害金のご請求

損害金は、当社よりクレジットカード又は代替の方法によりご請求いたします。

破損等の状態で返却された場合の取扱い

期限内にご返却いただいた場合であっても、BB.excite 光 10G 専用レンタルルータが修理をすることができない程度に毀損している場合（以下「全損」といいます。）には、ご返却がなかった場合と同様に取扱い、上記の損害金 81,600 円をご請求いたします。

また、全損に該当しない場合であっても、お客様の責めに帰すべき事由による毀損、汚損又は付属品の欠品があるときは、その原状回復に要する実費（修理費用及び付属品の再調達費用を含みます。）をご請求することがあります。

なお、ご契約期間中の機器交換に伴い、旧機器又は交換品をご返却いただけない場合も、同様に本損害金の対象となることがあります。詳細は BB.excite 光 10G 重要事項説明をご確認ください。

ご返却いただいた場合の取扱い

BB.excite 光 10G 専用レンタルサービスに係る利用契約の終了日から6ヶ月以内にBB.excite 光 10G 専用レンタルルータをご返却いただき、当社にて受領及びお客様との照合の確認が完了した場合（全損に該当する場合を除きます。）には、損害金のご請求は行わず、既にお支払いいただいた損害金がある場合は返金いたします。返却された機器の毀損、汚損又は付属品の欠品を理由として、この損害金をご請求することはありません。なお、上記の期間を過ぎた場合であっても、BB.excite 光 10G 専用レンタルルータの所有権が移転する前に、当社にて受領及びお客様との照合の確認が完了した場合（全損に該当する場合を除きます。）には、上記と同様に損害金のご請求は行わず、既にお支払いいただいた損害金がある場合は返金いたします。

上記の期間内にご返却がなく、損害金のお支払いが完了した場合には、BB.excite 光 10G 専用レンタルルータの所有権はお客様に移転します。所有権移転後にBB.excite 光 10G 専用レンタルルータを当社が受領した場合には、当社よりご連絡のうえ、お客様のご負担にて返送いたします。また、所有権移転後は返金いたしかねます。

ご請求に関する詳細については、以下の URL をご確認ください。

▼BB.excite 光 10G の請求タイミング・スケジュールについて

<https://bbhelp.excite.co.jp/hc/ja/articles/900004308823>